





### 3)第四次建設産業振興計画

第三次建設産業振興計画の柱である地域居住支援システムの具体化にさわやかネットと墨田支部との関係は、昨年度一年間の組織内外での議論を元に三つの確認事項として成文化しました。耐震改修を例にとるまでもなく、墨田支部が働きかける対象である区民実態は、経済的な問題を背景に住環境改善に行き着かない状況です。

### (2)災害対策

#### 1)防災組織建設と確立に向けて

東京都は大地震に伴う市街地火災を防ぐため、20年度までの建物不燃化特区(不燃領域率70%)に、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺地区を指定し、木造住宅密集地域の不燃化プロジェクト促進助成を行っています。また区内の不燃建築物への建て替えや更地化に対して18年まで固定資産税・都市計画税の減免を行っています。さらに東京五輪・パラリンピックを見据えて、区民・地域・企業・行政が防災に備える工程表「東京の防災プラン」を発表しています。

居住地組織の建設労働組合である墨田支部が第4次建設産業振興計画に着手する理由は、区民実態を元に社会経済情勢の変化と区政の新たな方向性に対応する運動計画づくりの必要性からくるものです。墨田支部の地域運動の展開上必要です。



倒壊家屋からの救出訓練

#### 2)防災まちづくりへの対応

長野県北部地震での被災時の主体との連携の観点から、町会や自治会、社会的公共的空間としての商店街との共同に努めます。

人口減少社会は建物を引き継ぐ人がいなくなることを想定させます。空き家問題は社会状況を背景に、3月1日に行った玉の井・隅田西の二町会との合同防災訓練のような、地域諸団体との連携拡大をさらに進めていきます。この連携拡大には町会活動に参加する組合員の協力が不可欠になります。広く呼びかけていき、その原因は対話可能な範囲で理解することができ

#### 3)全建総連田村への支援と協力継続

全建総連田村との共催「復興(災害)―阪神住宅デー・日帰り応援バスター、今年1月新春震災―」であることから、今年度も共同の姿を

「相談したいが窓口が分からない」など初動の部分で正確な対応が可能な場合は、空き家のまま放置はされません。墨田区との連携を前提にしながらも、区民実態にそった対応を検討していきます。

#### (3)産業対策分野の運動課題

##### 1)仕事・技術対策

墨田支部は「高齢者と住宅」を柱にしながら、区民との信頼関係を前提とした活動と行政との連携を続け「結果としての仕事確保」に結びつけていきます。

しかし、住宅メーカーとのわけパワビルターなど低価格住販企業の大進出もあって、新築市場を中心として従来の市場は全体として縮小しています。新築においては

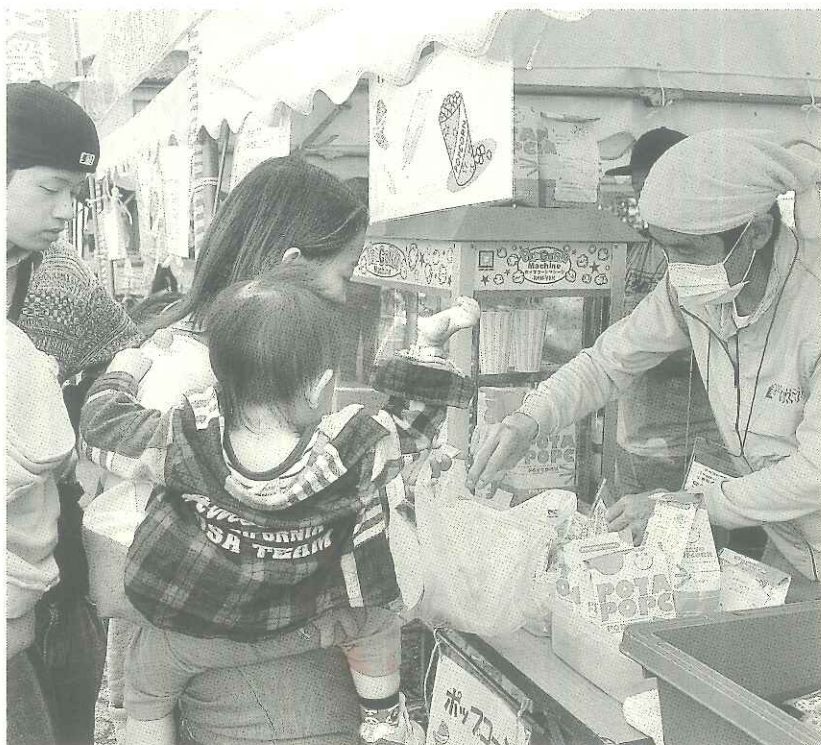


手すりボランティア (霜鳥さん・あづま)

長期優良住宅や省エネ化など、規制規格化が強まり消費者のニーズも多様化しています。墨田支部の運動上の仕

##### 2)協同組合すみだ 建築センター運営

建築センターは墨田支部の運動と組織の発展を目的に事業を進めています。共同受注事業・共同計算事業・労働保険事務組合業務を三本柱に運営を進めています。地域の営業に直接関わる重要な業務を提供しています。今年度も三本柱の充実に努めていきます。



福島県田村市での住宅デー



### 3) 賃金運動 公契約条例制定運動

①社会保険未加入問題  
「元請に出さなければいけないので、事業所番号を教えてください」。2次下請け以降で大手現場に入る組合員からの問い合わせが急速に増えていきます。社会保険未加入事業所排除の期限17年3月に向けて、先行した各種の動きがあることから、法人事業主組合員の営業を守ることに働く労働者組合員の労働条件向上と年金確立に向けて、厚生年金・雇用保険加入を従来通り進めていきます。

### 4) 労働対策

①アスベスト訴訟  
国による不行為責任認定を元一人親方・零細事業主の被害救済、アスベスト製造企業の責任認定が今後の大きな課題となります。また被害者救済基金創設や建設産業でのアスベスト被害予防を始めとした総合的なアスベスト対策を求める運動を急速に強める必要があります。

また事業主組合員からの「標準見積書の作り方を教えてほしい」という要望も徐々に増えつつあることから、社会保険料や労働保険料の事業主負担合計である法定福利費の別枠明記と支給について、学習を進めていきます。また法定福利費別枠支給について、要求の運動化を目指します。このような大手現場での様々な矛盾を抱える組合員を墨田支部PALに組織していきます。

②公契約条例制定の課題  
全建総連墨田協議会を軸に、墨田区契約課・地元建設業協会との懇談の機会を得ました。条例制定に向けて、目指すべきところは三者による懇談

レベルでの下打ち合わせ開催を進めます。新春の集いの交渉会派参加を踏まえた一斉地方選挙後の新しい区政・区議会との関係づくりにも努めていきます。

者」とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者をいう」と定めています。「これに準ずる収入によって生活する者」とは労働者性のある一人親方を含むことは明白であり、こうした災害補償上の労働者既定の変更を迫る必要があります。実態確定の要件を定めるなど、救済の鍵は労働者規定の変更にあります。その意味でも、首都圏アスベスト訴訟における三つの獲得目標を通じた一人親方救済の道を拓くことは重要です。墨田支部においては、建設業の労働災害が急増していることを受け建設計法令遵守ガイドラインが改訂されました。安全経費・工期・労働時間



野丁場従事者で組織する「PALの会」総会



みんな笑顔の後継者部イベント

### (4) 組織建設

#### 1) 組織確立

組織建設は人づくりと共に組織をどうつくり上げていくか議論し、決められた内容を実践することにあります。技術と技能をもつ居住地組織である東京土建が、地域の諸課題に密接に関わっていくことは地域建設産業確立の第一歩となり、これら建設従事者の労働や経営条件の改善は建設産業の民主化の課題につながります。さらに墨田支部が取り組む様々な運動分野への担い手づくりを進めていくことは、本部提起の



安全大会では、熱中症とアスベストを学習

**どけん火災共済** 年額6,000円の掛金で1,000万円の保障!

住宅の構造	年掛金(1口当たり)	補償額
木造等	60円(建物・家財とも)	10万円
鉄筋等	30円(建物・家財とも)	10万円

**自動車共済** 年額4,500円で日常生活賠償責任付

保障内容	組合員本人	配偶者	その他の家族
入院(1日あたり)	7,000円	7,000円	4,500円
通院(1日あたり)	1,200円	1,200円	500円
死亡後遺・障害	300万円	300万円	200万円

**労働災害共済** 年額5,000円 最大2億まで補償

①事業用・法人車種も入れる!  
②安い掛金で補償は充実!  
③無事故割引が継続できる!  
④24時間事故受付!  
⑤組合員の立場で示談交渉  
⑥フリート契約!  
(5台以上で割引率アップ)

組織建設は人づくりと共に組織をどうつくり上げていくか議論し、決められた内容を実践することにあります。技術と技能をもつ居住地組織である東京土建が、地域の諸課題に密接に関わっていくことは地域建設産業確立の第一歩となり、これら建設従事者の労働や経営条件の改善は建設産業の民主化の課題につながります。さらに墨田支部が取り組む様々な運動分野への担い手づくりを進めていくことは、本部提起の

**どけん共済** みんなの助け合い

病気で休業した時 最大240日保障

病欠入金1か月18万円 (加入時60歳未満の場合)

病欠見舞金

入院(5日以上1日あたり)1日6,000円  
自宅療養(待機4日間)1日4,000円 (労務不能)  
180日給付のあと3年経過後さらに60日給付と抜群の保障! (医師の証明が必要)

こんな時にも給付があります。

- 結婚・出産 ●成人祝金
- 死亡慰謝金 ●住宅災害見舞金
- 資格取得祝金

**労働災害共済** 事業主・一人親方も特別加入できます

●労働災害とは?  
仕事中にケガ、死亡した、仕事の原因で病気になるなど職人さんに対して工事の元請が責任をもって医療費、休業補償、遺族補償などを行うために作られた保険で、国が管理運営しています。

●労働災害の主な補償

療養費	治療まで全額無料
休業補償	休業4日目から1日につき、平均賃金(給付基礎日額)の8割が休業期間中給付
障害補償	体が不自由になったり、障害が残った場合、死亡した時、遺族補償年金
遺族補償	遺族補償一時金、葬祭費等

●組合で加入するメリット

- ① 面倒な手続きを代行します。
- ② 保険料を3回に分納できます。
- ③ 格安の事務費

●労働災害保険に上乗せ補償  
政府労災に上乗せして補償されます。上乗せ労災に加入して、従業員を守りましょう!  
組合員価格だから、納得・お徳の掛金

取引保険会社 エース損害保険(株)



(9面から続く)  
年度までの時限措置として、新分会役員発掘のための分会活動援助金を創設します。  
事業所組織化と関係強化の面では、業務を中心とした関係を基本に運動に近づける努力をします。具体的には、事業所を通じた所属組合員との関係を重視し、当面は資格講習会への呼びかけ、新設されるライカ34

15年1月組織人員は7人の増勢で迎えました。3,000人支部回復の足掛かりはつかめていません。安定した組織運営と東京土建の要求実現には、基礎となる組織実増は欠かせません。そのためにも今年度3,000人支部実現を見据え、本部方針の1%増勢による盤石な2,900人支部回復を目指した組織拡大運動に取り組みます。

## 2) 組織拡大

15年1月組織人員は7人の増勢で迎えました。3,000人支部回復の足掛かりはつかめていません。安定した組織運営と東京土建の要求実現には、基礎となる組織実増は欠かせません。そのためにも今年度3,000人支部実現を見据え、本部方針の1%増勢による盤石な2,900人支部回復を目指した組織拡大運動に取り組みます。

年間目標は1月組織数の12%とし、年間拡大サイクルを第一ラウンド(1月～5月)6%、第二ラウンド(6月～10月)12%、第三ラウンド(11月～12月)で仕上げと上積み期間とします。  
①春の月間は4月・5月で年間6%到達を基本目標とし3・5%を目標とします。

やステップ3の活用、独立時の支援によって墨田支部との接近に努めます。事業所再編との課題では、組織部を中心に関連部門と連携してすすめていきます。

組織再編の課題は先行再編分会での経験を踏まえ、組織部会と執行委員会での議論を経て、理解を得ながらすすめていきます。

## (5) 社会保障運動の推進

社会保障運動は憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことを具体化していく行動です。この理念実現を求めた東京土建の社会保険運動は4つの課題として、①社会保険拡充を求むる②医療保険一元化を阻止し、建設国保育成強化と補助の現行水準確保をめざす③保健対策推進活動として特定健診・特定保健指導のとりこみ

柱として、地域を中心に取り組みます。現在墨田支部は墨田社



社会保障拡充と土建国保を守る取り組みを強化

安定した2,900人支部回復をめざして  
庄縮と国保組合を守るため、国が定めた国保組合特定健診受診率60%・特定保健指導実施率20%達成を目指し、6月14日(日)に支部集団検診を計画します。  
なお15年度土建国保の保険料は据え置きを基本に第4種保険料を1,500円、家族・小学生相当を800円引下げました。また行政手続き番号法(マイナンバー制度)は16年1月から社会保障と税・災害対策分野で個人番号の利用が開始されます。今年10月12桁の個人番号が住民登録をして自自治体から組合員・家族へ通知されます。国保組合は個人番号利用事務実施者となり、各種届出に個人番号が必要となることから、適正な管理を進めていきます。

## (6) 支部財政と支部会館維持管理

経済の好循環が行き渡らない状況で、昨年の消費税増税と円安による材料高の影響が出ています。また20年の東京五輪・パラリンピック開催に向けて膨大な建設需要が発生しますが、地域建設産業確立と建設産業民主化の課題がどこまで達成できているかが問われることとなります。盤石な2,900人、安定した3,000人支部を展望

経済の好循環が行き渡らない状況で、昨年の消費税増税と円安による材料高の影響が出ています。また20年の東京五輪・パラリンピック開催に向けて膨大な建設需要が発生しますが、地域建設産業確立と建設産業民主化の課題がどこまで達成できているかが問われることとなります。盤石な2,900人、安定した3,000人支部を展望



拡大月間の分会センター (八広)

するにあたり、会館返済終了の到達と支部会館の長期的な修繕に向けた計画作成に向けて、15年度

学習教育には、資格講習や法制度、墨田区の新たな施策など時宜にかなった内容や制度政策、防災減災、仕事に役立つ内容、組織や役員としてのあり方など多方面の学びが含まれています。様々な内容を広く学んでいくためには、学習制度化委員会発全役員向け学習会

## (7) 学習教育活動 平和を守り広げる運動

学習教育には、資格講習や法制度、墨田区の新たな施策など時宜にかなった内容や制度政策、防災減災、仕事に役立つ内容、組織や役員としてのあり方など多方面の学びが含まれています。様々な内容を広く学んでいくためには、学習制度化委員会発全役員向け学習会

戦後70年の節目の年に、改めて平和について考える機会を設定を地域諸団体と共に検討していきます。原水爆禁止世界大会と20年目を迎える墨田平和・原爆写真展へ参加してまいります。

## 今年こそ脱メタボ 特定保健指導のご案内

今年度(平成26年4月～)健康診断を受診された方で特定保健指導(いわゆるメタボ健診)の対象になられた組合員・家族の方に下記の日程で「特定保健指導」を実施します。「指導」といっても、保健師と食生活や運動などについて会話をしながら改善点を探していくといった内容です。ご自身の健康状態を知る上でも重要となりますので是非受診をお願いします。

日程：3月22日(日)  
時間：午前9時～午後5時で予約時相談(予約は先着順になります)  
会場：東京土建墨田支部会館(墨田区東向島2-11-13)

※対象組合員・家族の皆さんには、すでにご案内をご郵送させて頂いております。

お問い合わせは墨田支部まで  
電話：03-3614-3806







